

平成15年12月22日

扶桑北中学校保護者 各位

扶桑町立扶桑北中学校長
山田信夫

東海地震に関する生徒の安全対策について

師走の候 保護者の皆様にはますます健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動に格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、東海地震に関する安全対策が見直され、従来の「判定会招集連絡法」が廃止されて3種類の新しい情報が出されることになりました。学校としましては、「東海地震注意情報」が発表された段階で、下記の通り生徒への対応をしていきます。

つきましては、各ご家庭でも、東海地震を想定した対策について話し合っていただきまとともに、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 在校時に「東海地震注意情報」が発表された場合

- ・ 授業を直ちに打ち切り、速やかに下校させます。
- ・ 職員が手分けをして各地区へ出向き、下校状況を把握します。

2 登校途中に「東海地震注意情報」が発表された場合

- ・ 安全に留意して登校させます。
- ・ 登校後は、「1」に従って対応します。

3 下校途中に「東海地震注意情報」が発表された場合

- ・ 安全に留意し、速やかに下校させます。
- ・ 職員が手分けをして各地区へ出向き、下校状況を把握します。

4 在宅中に「東海地震注意情報」または「予知情報(警戒宣言)」が発表された場合

- ・ 登校を見合わせ、自宅で安全を確保してください。

5 在宅中に「東海地震注意情報」が解除された場合

- ・ 始業2時間前に解除された場合は、平常通り授業を行います。
- ・ 始業2時間前から午前11時までに解除された場合は、解除後2時間を経て授業を始めます。
- ・ 午前11時以降も解除されない場合は、授業を行いません。

※東海地震に関する新しい情報は、次の3種類です。

- ①観測情報・・・東海地域の観測データに異常が現れ、しばらくのあいだ変化の様子を見守る必要がある場合に出される情報
- ②注意情報・・・東海地震の前兆現象が起きている可能性が高いと認められた場合に出される情報
- ③予知情報・・・東海地震が発生するおそれがあると認められた場合に出される情報
(警戒宣言) これと同時に警戒宣言が発令されます

※先日配布しました「パレット」(あいち発きょういく通信)に、東海地震に関する防災対策の特集が掲載されていますので、ぜひご覧下さい。